

第5次計画体系図

基本理念

お互いが認め合い、一人ひとりが個性と能力を発揮して自分らしく輝ける社会をめざす

計画の推進主体

市(拠点:男女平等推進センターパリティ)

市民・事業者・関係機関・団体

視点

人権の尊重

私たちは、誰もが社会のあらゆる場において性別等にかかわらず人権が守られる社会をめざします。

男女平等参画

私たちは、男女間の格差を解消し、誰もがあらゆる分野に対等に参画して責任を分かち合い、活躍できる社会をめざします。

多様性の尊重

私たちは、誰もが国籍、性的指向・性自認等にかかわらず多様なあり方を尊重し、認め合える社会をめざします。

基本目標

基本目標 I

人権と多様性を尊重する意識の醸成

基本目標 II

女性の活躍の推進とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本目標 III

あらゆる暴力の防止と困難な問題を抱える女性への支援

基本目標 IV

男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

課題(★は重点課題)

I-1★ 固定的性別役割分担意識の解消

I-2 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進と人権意識の醸成

I-3★ 性的指向・性自認等の理解促進

I-4 誰もが共に参画できる地域活動の推進

I-5 多様な視点による防災・減災のまちづくりの推進

女性活躍推進計画

II-1★ 経済活動における女性活躍の推進

II-2 政策・方針決定過程への女性参画の促進

II-3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

II-4 男性の家事・育児・介護への参画促進

II-5 子育てへの支援

II-6 介護への支援

配偶者暴力対策基本計画

III-1★ 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

III-2 あらゆる暴力の防止(セクシュアル・ハラスメント、ストーカ[※]、性暴力等)

III-3 生涯にわたる健康支援

III-4 様々な困難を抱える女性への支援

困難女性支援基本計画

IV-1★ 庁内推進体制の充実

IV-2 男女平等参画推進計画の進行管理

施策

(1)男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

(1)男女平等・人権に関する教育・学習の実施
(2)保護者・関係者等の男女平等意識・人権尊重意識の啓発

(1)多様な性に関する情報提供や意識啓発

(1)多様な視点を持った地域活動の推進

(1)防災対策における女性の参画拡大
(2)多様な視点を取り入れた地域防災活動の推進

(1)女性の就労及びキャリア形成支援
(2)市内の事業所等における女性の活躍の推進
(3)女性の起業、コミュニティビジネス[※]等への支援

(1)審議会・委員会等への女性の積極的登用
(2)女性リーダーの育成と参画の促進

(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供
(2)ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけ

(1)男性の家事・子育てへの参画促進
(2)男性の介護への参画促進

(1)子育て支援サービスの充実
(2)地域での子育て支援の促進

(1)地域での支え合いのしくみづくり
(2)家族介護者への支援

(1)暴力の未然防止と早期発見
(2)相談体制の充実
(3)被害者の安全の確保と支援
(4)体制整備に向けた取組の強化

(1)暴力の防止に向けた意識啓発
(2)暴力の被害者に対する支援

(1)からだと性に関する正確な情報の提供
(2)性差に応じた健康支援

(1)ひとり親等や生活困窮者等への支援
(2)困難を抱える女性が安心して暮らせる環境の整備

(1)男女平等参画に関する職員の理解促進
(2)誰もが働きやすい職場環境の整備
(3)職場における女性活躍の推進
(4)男女平等推進条例の検討

(1)市民参画の恒常的推進組織による計画の進行管理